

平成29年度 第3回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 平成30年3月14日(水) 午後1時30分から2時20分まで

2 場 所 本庁舎2階 第3会議室

3 出席者(構成員6名)

(市長)		奥ノ木 信夫
(教育委員会) 教育長		茂呂 修平
	教育長職務代理者	山口 善子
	委員	齋藤 卓
	委員	宿谷 岩男
	委員	中田 裕之

(構成員以外)

○市長部局

(市長室長)	清水 竹敏
(政策審議員)	秋葉 知佳子

○教育局

(生涯学習部長)	古澤 貢	(学校教育部長)	井上 清之
(教育総務課長)	間中 浩之	(学務課長)	杉田 明
(指導課長)	大竹 伸明		

○事務局

(教育総務課長)	間中 浩之	(教育総務課庶務係長)	栗原 栄
(教育総務課庶務係主査)	菅井 学	(教育総務課庶務係主任)	岡本 亜由美

4 議 題

- (1) 開 会
- (2) 挨 拶
- (3) 議 事
 - ア 平成29年度 第2回 川口市総合教育会議の会議録について
 - イ ニーズ調査の結果と目指す夜間中学のコンセプトについて
- (4) 閉 会

5 議事の要旨

【開会】

事務局（教育総務課長）

定刻になりましたので、ただ今より、平成29年度第3回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を努めさせていただきます、教育総務課長の間中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに本日の傍聴希望者でございますが、本日は、報道機関の取材がございますので、これより入室をしていただいでよろしいでしょうか。

委員

了承

【傍聴者入室】

事務局（教育総務課長）

それでは、始めに、奥ノ木市長から、ご挨拶を頂きたいと存じます。

【挨拶】

奥ノ木市長

皆様こんにちは、本日は年度末のお忙しいところ、本年度第3回、川口市総合教育会議にご参集いただき、ありがとうございます。

月日がたつのは早いもので、今年度も残すところわずかとなりました。年度末ということで公私共に忙しい毎日をお過ごしのことと思われませんが、皆様におかれましては、お変わりはありませんでしょうか。季節の変わり目で体調を崩しやすい時期でございます。お体には十分ご留意いただきたいと思っております。

皆様ご承知のとおり、本市の市政におきましては、去る2月4日に市長選挙が行われ、私が市長として2期目の市政を担わせていただくこととなりました。これからの4年間、一意専心職務に邁進してまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、いよいよ本市は、4月1日から中核市となります。皆様ご承知のとおり、川口市は、政令市を除き、人口が日本で3番目の大きな自治体であり、昨年末には人口60万人を突破しました。東京都と政令指定都市であるさいたま市の狭間に位置しているということもあり、激しい都市間競争を勝ち抜くことが以前からの課題であります。このことから私は1期目の4年間で収税率のアップ、中核市への移行を成し遂げました。今後は「中核市川口」がさらなる「えらばれるまち」となるよう、60万市民の目線に立ち、中核市の

権限を市民が享受できるような市政運営を行っていかねばならないと考えております。

そのため、これまで以上に教育委員会の皆様にご尽力いただくとともに、この総合教育会議を基盤に、市長である私と教育委員会が、意思の疎通を十分に図り、協力して事に当たっていくことが非常に大切であると考えております。

本日は「かわぐち未来指針」にも、政策目標のひとつとして掲げました「公立夜間学校の開設」に関わり、夜間中学へのニーズやコンセプト等について、教育委員会の皆様と意見交換をしていきたいと考え、お集まりいただきました。この度開設する夜間中学は空き教室を利用するのではなく、コンセプトをもとに建物から新設するまったく新しい夜間中学となるため、おそらく全国から注目されているのではないかと考えられます。

教育委員会では既にニーズ調査等も実施しているということでございますので、本日は、その結果なども踏まえてご説明いただきながら、意見交換ができればと思っております。

それでは、本日の会議につきましても、忌憚りの無いご意見を頂くことをお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【議事】

事務局（教育総務課長）

どうもありがとうございました。

次に、議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を努めさせていただきます。

始めに、議事の（１）「平成２９年度 第２回川口市総合教育会議の会議録について」でございますが、第２回会議録については、事前に事務局より配付させて頂いておりますが、この内容について、修正等のご意見はございませんか。

【「異議なし」の声】

議長（奥ノ木市長）

異議なし、とのお声を頂きましたので、平成２９年度 第２回川口市総合教育会議の会議録については、お手元のとおりとさせていただきます。

なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第１０条第２項の規定により、市長である私から２名の方を指名させていただきます。

第２回会議録の署名人については、山口教育長職務代理者と、齋藤委員のお二人にお願

いたします。

続きまして、議事の(2)「ニーズ調査の結果と目指す夜間中学のコンセプトについて」、話をしていきたいと思っております。

それでは始めに、教育委員会より説明をお願いいたします。

茂呂教育長

これから、平成31年4月に本市に開設される夜間中学に関して、開設準備のために行ったニーズ調査の結果及び本市が目指す夜間中学のコンセプトについて御説明いたします。

本日の流れでございますが、ご覧いただいておりますように、大きく3点について順にご説明をまいります。

はじめに、ニーズ調査の結果についてでございます。

まず、「調査の目的」でございますが、入学履歴や目的など川口市に開設する夜間中学へのニーズを把握し、教育課程や指導計画といったソフト面、施設の規模や設備といったハード面を計画立案する上で必要な情報として活用することを目的に実施いたしました。そのため、調査項目には、年齢、性別や国籍、就学履歴、職業など個人の属性に関するものと川口市に夜間中学が開設されたら、「通いたいか」「どんなことを学びたいか」といった夜間中学に対するニーズにかかわる項目で調査しました。

「調査期間」は9月の15日から10月の25日までの約1ヶ月間、本市を含む関係12市において実施いたしました。「調査方法」は、学校を通じて小中学校に在籍する外国籍の児童生徒の保護者の方や日本語指導を実施している自主夜間中学や民間団体を通して、実際に通っている方に調査表を配布する方法、また、市内の公民館やスポーツ施設等に調査票を設置する方法で実施いたしました。調査の回収状況につきましては、有効回収数が1246名、19.3%でございました。

調査結果ですが、本市に開設される夜間中学に「通いたい」「どちらかといえば通いたい」という前向きな意向のある方が387名おり、全体の31.1%でございます。また、387名の内、市内の方が226名、市外の方が161名でございました。

そこで、この387名の方は、どんな方たちなのか詳しく見ていきたいと思っております。

まず、国籍別で見てみますと、日本国籍の方が81名、外国籍の方が295名でございます。外国籍の方につきましては、全体の76.2%にあたります。外国籍の方が非常に多いと感じられると思いますが、現在設置されている他県の夜間中学の状況を見ましても、約7割の方が外国籍の方であるという実態がございまして、特に川口市の夜間中学が特別な状況であるということではないと考えております。

年齢別では、30代及び40代の方が非常に多くなっております。これは調査票の回収率が最も高かった外国籍の児童生徒の保護者が30代・40代であったこと、また、日本で生活する上で、自分自身も日本の学習の必要性を強く感じていることが要因ではないかと考えております。さらには、10代の若い世代から70代以上の高齢者の方まで、幅広

い年齢層にわたっております。

次に、就学履歴に関する状況でございます。

小学校や中学校を卒業していない方、いわゆる「義務教育未修了者」は187名おりますが、そのほとんどが外国籍であることがわかります。また、既に中学校を卒業している方いわゆる「入学希望既卒者」は、156名おり、その内約半数の72名が日本国籍の方です。

では、次に、こうした方々は具体的にどのような学習をしたいと考えているのかを見ていきたいと思えます。

もっとも多かった項目は、「日本語を学びたい」という項目、次いで「日本の生活や文化について学びたい」という項目でございます。これは、通学に前向きな回答をした方のほとんどが、外国籍の方であったことから十分に想定できるものであります。注目したいことは、「中学校の卒業資格を取得したい」が44名。「高校へ進学するための学力を身に付けたい」が71名いるという点でございます。

このことから、夜間中学の役割は、単純に、日本語学習を中心とした外国籍の方のための学校にとどまらず、中学校の卒業資格を取得し、高校への進学や就職へとつなげていく支援をすることでございます。学齢期を過ぎた方であっても、人生を諦めず、夢を描き、その夢が実現できる学校でなければならないと考えております。

今回の調査結果から、見えてきたことをまとめてみますと、まずは、387名の通学意向者があったことです。これは、現在、埼玉県に夜間中学が設置されておらず、市内や県内に在住する外国籍の方を含め、多くの市民や県民の方が、川口市の夜間中学の設置を望んでいること。また、夜間中学に対しては、外国籍の方の日本語学習にとどまらず、小学校や中学校の学習内容の学びなおしや中学校の卒業資格の取得など幅広い年齢層の方の多種多様な学びのニーズがあることがわかりました。

そこで、今後、本市に開設する夜間中学はどんな学校を目指していくのかについて、ご説明したいと思えます。

本市が目指す夜間中学につきましては、「これまでの夜間中学から新たな時代の夜間中学への転換」「市民、県民の多様な学びの意欲に応え、誰もが通うことができる夜間中学」というコンセプトを設定いたしました。

このコンセプトは、次に挙げる大きく2点の背景や現状を踏まえたものでございます。

まず1点目でございますが、教育機会確保法が成立したことを受け、奥ノ木市長が全国に先駆け、夜間中学の設置を表明されました。まさに大英断であったと存じます。このことは、国及び県からも賞賛の声が寄せられております。また、30年以上も夜間中学が新設されていない現状もあり、本市に開設する夜間中学は全国のモデルとなる新しい時代の夜間中学になるものとして、期待されているところでもあります。

2点目といたしましては、本市の実態として、3万人を超える外国籍の方が在住していることや、平成22年の国勢調査で未就学者が229名在住しているというデータもございます。さらには、先ほどご説明いたしました「ニーズ調査の結果」も踏まえ、このコン

セプトを設定したものであります。

また、本コンセプトに加え、次の2点を基本理念として設定いたしました。

1点目は、「様々な学びのニーズに応え、安心・安全で夢や希望をもって通える学校」、2点目は、「教育機会確保法の趣旨を推進する全国的なモデルとなる学校」でございます。

次に、この2点の基本理念をどのような構想を持って、実現していくのかをご説明いたします。

まず、「様々な学びのニーズに応えることや、夢や希望を持って通える夜間中学」の実現です。これは、個々の学びのニーズに対応できる「カリキュラムや指導方法の工夫」を視点とした特別の教育課程を編成することが必要になります。例えば、個々の実態に応じて編成内容を厳選したり、その指導を行うために必要な時間数を適切に設定するほか、小学校の学習内容を一部取り扱うことなども考えられますが、こうした特別の教育課程を編成することにより、様々な学びのニーズに応える指導実践が可能となります。

さらには、義務教育段階の学習の学び直しを含め、中学校の卒業資格の取得や高校への進学についても対応できる教育課程を編成することも考えております。

また、外国籍の方につきましては、学習内容の理解を更に深めるため、必要に応じて日本語学習を行うことも検討しております。「夢や希望を持って通える夜間中学」となるよう準備を進めてまいります。

次に、「教育機会確保法の趣旨を推進するモデルとなる学校の実現」につきましては、「多様な方々に教育の機会を提供すること」が法の趣旨であります。このことから学齢期を過ぎていての方であれば、中学校を卒業しておらず卒業資格を取得したい方に加えて、中学校は卒業しているが、中学校の学習を学び直したい方、また、希望に応じて、小学校の学習内容を学び直したい方など年齢や国籍、市内外を問わず、学ぶ意欲がある方全ての方に学ぶ機会を提供する学校として準備を進めてまいります。

続いて、今後のスケジュールについて御説明いたします。

まず、5月には、川口市の夜間中学はどんな学校なのかを広く市民に説明する場として、市民説明会を実施いたします。また、8月には、県との共催で学校説明会を実施する予定となっておりますので、7月末までには、教育課程、日課時制など学校運営上必要なソフト面を決定する予定です。入学希望申請については、8月の学校説明会終了後から12月末までを受付期間としております。これは、第一次受付期間とし、この生徒数をもとに、教職員配置について、県教育委員会と協議することになります。これらの諸準備を行い、31年4月には芝西中学校の分校として夜間中学をスタートする予定でございます。

続いて、施設に関するスケジュールですが、平成30年度中に、県陽高校の施設の一部を改修し平成31年4月に暫定的に開設いたします。また、新校舎につきましては、旧芝園小学校敷地内に建設するため、プロポーザル方式による業者の選定を行い、実施設計をいたします。その後、平成31年から32年度の2ヶ年かけて建設し、平成33年4月には新校舎に移転する計画でございます。

新校舎については、コンセプト及び基本理念を実現するため次のように考えております。

まず、校舎の規模でございますが、240名程度を受け入れることができる建物を想定しております。ニーズ調査においては、387名の通学意向がございますが、今後、学習内容や日課時制などが周知される中で、実際に入学を希望する方が絞られてくるものと考えております。

次に、教室等につきましては、多種多様な生徒が入学してくることが想定されますことから、個に応じた指導や少人数指導にも対応できる施設や、全ての教科指導が実施できる施設を整備する予定です。また、高齢者や身体の不自由な方にも配慮された安心・安全な施設にすることも検討しております。

最後になりますが、県内初の夜間中学の開設まで、あと1年ほどとなりました。コンセプトの実現に向け、さらに具体的な準備を進めるために、本年4月には、学校教育部内に開設準備委員会を設置し、市民県民の期待に応え、全国に誇れる夜間中学となるよう全力で準備に当たってまいります。

説明は以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、茂呂教育長から「ニーズ調査の結果と目指す夜間中学のコンセプトについて」、説明がありましたが、これらについて、補足やご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

山口委員

全国にみても「今までにない夜間中学」となると、これまでの学校のイメージを取り払って対応していかないといけないと思いますが、どのような学校にすることを考えているのでしょうか。

学務課長

今現在の夜間中学の実態としては、外国籍の方に日本語を教えるための学校になりつつあり、7割から8割の方が外国籍の方であります。しかしながら、教育機会確保法の趣旨を踏まえ、学齢期を過ぎても学びなおせる機会を提供する場として、さまざまなニーズに対応できる夜間中学にしていきたいと考えております。

奥ノ木市長

外国籍の方に日本語を教えることだけにとどまらないということではありますが、具体的な授業内容、例えば科目別に分かれているのか、語学専門の内容もあるのかといったことについては決まっているのでしょうか。

指導課長

生徒の状況に応じて編成していくことが基本となります。例えば、不登校だった方は通

常の中学校の教育課程を中心に考えておりますし、外国籍の方についてはまず日本語の指導を重点的に行い、習得状況に応じ徐々に中学校の教育課程を学んでいくことを考えています。また、ある程度学んだことのある方については、途中の学年から始めていくなど、個々の状況に応じた授業を行っていくことを考えております。

茂呂教育長

視察に訪れた学校では日本国籍の方については通常の中学校の教育課程、外国籍の方については日本語習得が中心で、通常の中学校の教育課程にたどり着く前の段階の授業を行っているというのが現状でした。

奥ノ木市長

多種多様な生徒に対応した授業編成をすることについては難しさもあると思います。それについては現場を見なくては最終的にはできないのではないかとも思いますが、もう少し具体化していかないとわかりづらいと思います。

入学した生徒に応じて編成していくことは、通常の中学校のように教える内容が画一的に決まっているわけではないので非常に難しいと思いますが、新しい校舎を作ることから始める川口市の夜間中学は全国から注目されている事業であるのでがんばっていただきたいと思います。私としても応援しております。

宿谷委員

日本語習得に特化するのではなく、中学校として総合的な教科を教える学校でなければならないと思います。日本語学校化した学校となることに懸念があります。日本の中学校の教育を学ぶことが夜間中学として大切なことだと思います。

奥ノ木市長

宿谷委員のおっしゃるとおりだと思います。公立の中学校としての役割が果たせるようにしなければならないと思います。

中田委員

夜間中学では3年間学ぶことになるのでしょうか。一週間で何日授業があり、来ることができなかった場合はどう対応するのでしょうか。

学務課長

公立の夜間中学として、しっかりとした学習過程を組んでいきます。学習指導要領に沿った形で、その内容を易しく短くするなど柔軟に対応していくということになります。通常は1年間1,050時間の学習時間をとることと規定されていますが、夜間中学についてはさまざまな方に対応するため短縮することが可能となっております。例えば、週5日

1日6時間授業となっているところを1日4時間、約半分とすることができますが、年間時数が減るので、他県には夏休みを長く取らず対応する学校もありました。

基本的には3年で卒業となりますが、入学時に学びの経験に応じて編入する学年を決めていくので、1、2年で卒業となることもあります。

また、3年間では学習の習得が十分でない方についての対応については、例えば、4年生となるのか、3年生で卒業後、再入学という形をとるのか、今後検討していきます。

奥ノ木市長

個々の能力に応じて学年を分けるが、通常の中学校と同様3年間で一区切りつけるということですね。個々の学習の習得状況によっては留年もありえるということですね。

山口委員

中学校3年間というつもりで進めていくということでもよろしいでしょうか。

学務課長

そのとおりでございます。基本的には3年間ということを進めていきます。

山口委員

定時制高校は基本的には4年間、中には3年間で卒業するカリキュラムを組む学校もあるが、夜間中学は基本的には3年間ということなのですね。

奥ノ木市長

1年生の学力に満たない入学希望者への対応はどのようにするのでしょうか。

学務課長

小学校の教育課程を一部取り入れることが可能となっておりますので、個別に対応することになります。一律で同じ内容の授業を行うのではなく、学力に応じ、難易度の高い内容を学ぶクラスから低い内容を学ぶクラスまで段階別に分けて行うことになります。

山口委員

高校でも外国籍の方などに対し、年齢で学年を割り振るのではなく、試験や面談を行った結果、個々の学習の習得状況に応じた学年に編入させるということを行っているので、学務課長のおっしゃっているような対応をとることは可能だと思います。1年生の学力に満たない方であっても、学齢期を過ぎている方を受け入れていくことは夜間中学の趣旨であるので、入学を希望するのであれば受け入れていく必要があると思います。

奥ノ木市長

1年生に満たない学力の方も受け入れることを想定してしっかり検討していく必要がありますね。

茂呂教育長

視察に訪れた学校は120名程度の規模の学校でしたが、国語の授業だけでも学力に応じて1学年で7段階に分けてクラス編成されていました。日本語がわからない入学希望者については聴講生として授業に来てもらいますが、日本語を習得した後に正式に入学するという流れをとっていました。様々な対応ができると思いますので、どのようにするのが最善なのか検討していきたいと思います。

宿谷委員

240名程度の生徒を受け入れられる規模の校舎を作るとあるが、1学年の人数は80名程度ということでしょうか。

学務課長

全校生徒は240名程度とするという想定ですので、1学年80名ずつきっちり分けるものではありません。

山口委員

通常の中学校でいう「学級」や「担任」をどうするのかという問題もあると思います。個々の学習の習得状況に応じて段階別に授業を行うのであれば、教科によって生徒の顔ぶれが変わるということがありえると思うので、通常の中学校を夜間中学にあてはめて考えることは難しいと思います。

茂呂教育長

山口委員のおっしゃっていることは、教職員の定数や配置にも関わりますし、難しい問題であります。

奥ノ木市長

限られた枠の中で、なるべく配慮できるようなカリキュラムを組むように考えていかなければならないので大変なことだと思いますが、整理して多様なニーズに応えられるようなものを目指していただきたいと思います。

山口委員

総合高校のような総合学科では講師が多く必要となっています。夜間中学では同じ科目でも複数のクラスに分かれています。学科で講師をつけることは可能でしょうか。

学務課長

教員については学級数に応じて配置する必要がありますが、全ての教科の担当をそろえるのも難しいと思われます。夜間中学の場合、免許を持ってなくても他の教科を教えることができるので、それに対応することを考えております。

中田委員

授業以外に運動会などの学校行事は行うのでしょうか？

学務課長

学校行事などの特別活動に関しても教育課程に位置づけていく必要があります。夜間中学単独で行うものや、母体校である芝西中学校と連携しながら行うものなど、今後、入学してくる生徒の実態を踏まえながら検討して参ります。

茂呂教育長

生徒会活動のある学校もありました。生徒会長は80歳の方で、一生懸命活動されており、とてもあたたかい雰囲気でした。

齋藤委員

不登校の生徒の受け入れについてはどう考えているのでしょうか。

学務課長

教育機会確保法の趣旨にもあるように、新しい夜間中学として学齢期の不登校の生徒の受け入れについても柔軟に対応していかなければならないと考えております。学齢期の不登校の生徒を受け入れる場合、例えば、不登校の生徒は昼に授業を行うといった対応が考えられます。その際は、文部科学省へ不登校特例校の申請を行い、昼と夜の二部制にする必要があります。また、学籍の問題もあります。いずれにしても、実際の受け入れについては、新しい校舎ができてから、その規模等によって対応することとなりますので、今後検討していかなければならないと考えております。

奥ノ木市長

夜間中学は「弱いところに光を当てる」教育となると思います。多種多様な生徒だけでなく、不登校など問題を抱えている生徒とどう向き合っていくのかということも課題となってくると思います。

不登校の生徒であっても外国籍の方であっても「学びたい」という意欲のある方を受け入れ、足りなかった教育を受けることができる学校でなければなりませんと思いますので、今後も検討を重ねていってほしいと思います。

議長（奥ノ木市長）

それでは、まだまだ意見交換をしたいところではございますが、お時間に限りもございますので、このあたりで終了とさせて頂きたいと思えます。

本日意見交換をいたしました「ニーズ調査の結果と目指す夜間中学のコンセプトについて」は、私の考えや思いも述べさせていただきましたので、教育委員会における事業実施の際に検討していただければと思えます。

議長（奥ノ木市長）

それでは、議事につきましては、以上でございますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

奥ノ木市長ありがとうございました。

【その他】

事務局（教育総務課長）

その他ですが、何かございますか。

《意見なし》

【閉会】

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。以上で、平成29年度 第3回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。